

循環型農業の確立に向けての堆肥センターの役割

社団法人 日本草地畜産種子協会
常務理事 安武 正秀

平成12年4月に策定された「飼料増産推進計画」では、10年後(平成22年)の全国の飼料作物作付け面積の目標を110万ha(平成12年:97万ha)として増産を推進することとされたところである。そして、この増産運動の対応のひとつとして畜産を循環型農業として位置付け振興を図っていくことが謳われている。

畜産、なかでも土地利用型農業として大家畜畜産は、本来、土―草―牛の自然の循環サイクルを生かした生産過程を有する循環型農業の代表である。しかしながら、残念なことにわが国の畜産は飼養規模拡大を進めるなかで粗飼料までも輸入(購入)に依存した経営が増加し、ふん尿の自己経営内土地還元が出来ないことからオーバーフローする事態に陥り、これを解決する手段として堆肥の流通化、すなわち堆肥センターが出現していった。しかし、ここで留意しなければならないことは、この現象が大家畜畜産について循環型農業を否定するものではないということである。むしろ、堆肥の流通化はこれまでの狭いエリアでの循環型農業を広域での循環型農業へ進展させたものといえる。大家畜畜産がこれまでの規模拡大過程のなかで一時見失っていた循環型農業を大きなサイクルのなかで捉えることで復活させたものであろう。

このような意味で堆肥センターは、大家畜畜産が循環型農業としての位置付けを取り戻せるかの重要なかぎを握っているといえる。そして、この循環型農業の機能を強化するなかで飼料の増産も達成されていくものと考えられる。まさに、堆肥センター機能の強化は堆肥の流通を通じて広域的な循環型農業を構築し、飼料の増産を側面から支えることとなろう。今後、堆肥センターの機能が強化され、広域的な循環型農業の推進を通じて飼料の増産が図られ、同時に畜産環境問題が解決されることを望むものである。